

「個人情報の保護に関する法律施行令及び個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令（案）」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見募集の結果について

令和3年 月 日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、令和2年12月25日（金）から令和3年1月25日（月）まで個人情報の保護に関する法律施行令及び個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令（案）」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して63の個人又は団体から延べ556件の御意見が寄せられ、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙1及び別紙2のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、本日、「個人情報の保護に関する法律施行令及び個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。